

大阪市告示第599号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年4月28日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	旧 新 別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
加 美 第 9 6 号 線	平野区加美鞍作2丁目 12番の5地から 同 区 同 12番の6地まで (別紙参考図参照)	旧	m 3.82～ 4.91	m 14.98
		新	4.91～ 6.00	14.98

(建設局総務部管財課)